

第11号

2005年7月13日

# 薬害肝炎訴訟を 支援する会 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

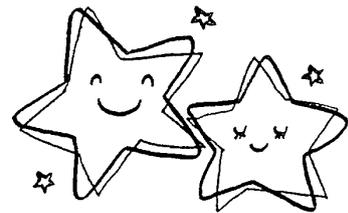
長井ビル3階

オアシス法律事務所

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

[kanenshi-en-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshi-en-tokyo@hotmail.co.jp)



イラストレーション / たけだけい

← 7月9日(土)、JR御茶ノ水  
駅前でピラ配りの様子。

次回期日は

**7月26日(火)10~17時**

東京地方裁判所 103号法廷

※部分参加も歓迎です。

公正な裁判が行われているか、みな  
さんの目で「監視」しましょう！

## これまでの活動

### 6月

**7日** 東京訴訟・第17回期日 P3

**15日** 大阪訴訟・第15回期日

大阪でついに原告本人尋問が始まりました。原告2番さんの「フィブリノゲンが原因だと知って悔しく思っている」、原告11番さんの「何度も死のうと思っても死ぬことができなかった。でもここで証言できたことに心から感謝している」との言葉に、被害の重さを改めて確認しました。実名公表されている桑田智子さんは「薬害が私の生き甲斐を奪った。いまだ責任を認めずに裁判で争うことが、二重に被害者を苦しめていると思う」と強く証言されました。

**15日** 大阪・福岡で追加提訴 88人に！

この日、大阪地方裁判所、福岡地方裁判所で、追加提訴がありました。フィブリノゲンによる被害者が大阪で6人、福岡で7人、福岡で第9因子による被害者が1人、原告になりました。昨年末のフィブリノゲン医療機関名公表がきっかけとなった原告さんもいらっしゃいます。全国で88人の原告さんとなりました。

**18日** 支援する会・東京ミーティング

ミーティングの前に、日本肝臓病患者団体協議会の高島譲二さんを講演を行いました（高島さんによる講演の報告は6ページ）。次回企画は何か？ どなたでも、気軽にお越しください。

### 7月

**4日** 仙台地裁・第9回期日

**6日** 福岡訴訟・第15回期日

福岡で4回目の原告本人尋問が行われました。原告7番さんは、仕事を続けたいのに、治療のため辞めざるを得なく、「とてもみじめな思いをした」と話され、原告12番さんは最初の仕事・夢を諦め、次の仕事についたものの、キャリアに不安が残る胸の内を証言されました。尋問後、原告12番さんは実名を公表。その手島妙子さんは、記者会見で「国の力が強すぎる。困っている方がいるのでは」と話されました。



↑福岡期日前の裁判所前集会にて。

**9日** ビラ配り

JR御茶ノ水駅前ではビラ配りを行いました。支援の会、学生の会など9人が参加。1時間で500枚のビラを配りました。声をかけてくださった方、質問される方などがいらっしゃいました。

**12日** 名古屋訴訟・第9回期日

## 6.7 東京期日報告

6月7日、東京地方裁判所103号法廷で、4月に証言された二証人への反対尋問が行われました。

- ◆ **柚木幹弘氏**：三菱ウェルファーマの社員。原告代理人により、ウイルスの不活化処理、安全対策について厳しい追及が！
- ◆ **飯野四郎医師**：原告側が申請した肝臓病の専門医。日本製薬から過去のC型肝炎の知見について、国・三菱から現在のC型肝炎の知見について尋問がありました。  
――担当の弁護士さんに、その内容を報告していただきます。

### 柚木証人の証人尋問について（松本恵美子・弁護士）

柚木証人（被告三菱の研究者）は、4月の裁判では フィブリノゲン製剤の発売当時、安全対策に関するNIH（米国国立衛生試験所）の基準があり、旧ミドリ十字の安全対策はその基準は満たしていたと証言したのですが（不十分な対策だとわかっているにもかかわらず、基準どおりやっているなら問題ないともいいたいのでしょうか） 6月の反対尋問で追及したところ、旧ミドリ十字は独自の基準をたてていたこと、その基準どおりでもなかったことを認める証言をしました（てきとうにやっていた、と自白した?!）

また、4月の裁判では C型肝炎ウイルスに対する安全対策の効果は、C型肝炎ウイルスを用いないとわからないが、まだ実験方法が開発されていないので、現在の技術を使って行われた試験（ウイルスプロセスバリデーション試験）によっても、安全対策の効果はわからないと証言しました（高い効果を示される実験結果が出た場合も、同じ証言をしたのでしょうか）。そこで反対尋問で、柚木証人自身が発表した論文を示して、この裁判で問題になっている製剤の安全対策と現在の安全対策を比較してもらったところ、柚木証人は、旧ミドリ十字がとっていた安全対策は「十分な不活化効果が認められるというものではない」と証言（研究者は、自分の論文と矛盾することはいえない?）

さらに、4月の尋問では 製剤の安全性は市販後調査なども含め総合的に調査すると証言したので、反対尋問でどんな市販後調査をしたのか尋ねたところ、「わかりません」を連発（答える能力のない証人を出すな、と言いたいですね!）。柚木証人に示される書証によって、旧ミドリ十字の市販後調査がきわめて杜撰なことが明らかになりました。

被告三菱は、できる限りの安全対策をとったことを証明したくて、柚木証人を出してきたのですが、反対尋問の結果、安全だという科学的根拠もない策をとっていたにすぎないことが明白になりました。

## 飯野証人尋問について（高井章光・弁護士）

4月12日に引き続き、6月7日に原告側証人の飯野四郎証人の証人尋問が行われました。飯野証人は、1980年以降、厚生省の肝炎に関する調査研究班に所属し、肝炎研究の第一線で活躍された研究者です。現在でも、肝炎治療の第一線で活躍されているお医者さんでもあります。前回の裁判では、C型肝炎全般について、C型肝炎がどのような病気なのか、どのような治療方法があるのか、について現在わかっていることを主に説明してもらいました。今回の裁判では、主に被告国らによる反対尋問が行われました。

被告側からは、無症候性キャリア（肝炎にかかってしまったものの、GPTなど肝機能の数値がまだ正常の範囲内にある状態）について、慢性肝炎とならずに一生を終えてしまうケースが多いのではないか等の質問が飯野証人に対してなされ、飯野証人はこれらの尋問に対し、時には被告側の質問姿勢を批判しながら（感情豊かに）回答をされました。被告側は、飯野証人から激しく反論されるのをおそれたのか、あまりつつこんだ質問はなかったように思います。

### リレーエッセイ2

どのような人が参加しているのか知りたい！

2回目は、薬剤師の**藤竿伊知郎さん**

（協立医師協同組合・情報室）です。

### 薬害を防ぐため、医療従事者に求められること

裁判のなかで次々と示されるフィブリノゲン製剤の危険な本質を見るたびに、ため息がでできます。このような物を「薬」として販売してきたメーカーと、医学的評価が変わってきても規制できなかった行政当局には、憤りを感じます。薬害エイズ・薬害ヤコブ病の闘いにより、血液製剤に未知の病原体が混入することに対して、薬事法の対応がなされました。その制度を実効あるものにするためには、医療従事者の側も新しい医学情報にもとづいて薬の評価を続けることが大切です。大きな被害の予兆となるような健康障害を、自分の働く現場で見つけて報告することも欠かせません。

有効性がとばしいもの、危険性が高いとわかってきたものを使わないようにするのは、理屈では当然のことです。しかし、情報が錯綜するなかで決断するのは結構勇気がいります。医療現場にいて、売り込みの情報はたくさん届いても、正確な情報の入手はたいへんです。医療従事者が防波堤となり新たな薬害を防ぐために、今までおきた健康被害とその原因についての正しい理解が求められています。被害者の方々の訴えに耳をかたむけ、被害の重大さに学ぶことで、自分の仕事の「規範」を補強したいと思います。薬剤師の仲間にも、もっと薬害を知ってもらうように声をかけていきます。

医療が原因で肝炎にかかったのに、裁判には加われない患者さんの救済も課題です。裁判に勝利したら、肝炎の治療が患者の経済負担がない形でできるよう、支援運動の中で道を切り開きたいですね。→→→→バトンを受け、次回は日本肝臓病患者団体協議会の**高島譲二さん**です。お楽しみに。

## 次回期日の案内

**日時：7月26日(火)10時～17時**

**場所：東京地方裁判所 103号法廷**

東京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口を出てすぐ  
東京都千代田区霞ヶ関 1-1-4

**内容：稲田証人・藤村証人尋問**



※裁判終了後、裁判所隣の弁護士会館で報告集会をやります。どなたでも参加できます。

### ◆ 稲田証人：日本製薬の社員。

日本製薬が申請した社内証人で、1979年に入社しています。ウイルス学や分子生物学を専門的に研究していたほか、臨床試験業務にも携わっていた経験があり、現在は会社を代表してこの裁判を取り仕切り、日本製薬の裁判での主張全般を組み立ててきた人物です。

今回の裁判では、日本製薬が1972年から1986年まで製造販売していた第9因子製剤「PPSB - ニチャク」が、C型肝炎ウイルスに感染する危険性の高い薬であったかが、争われています。

稲田証人は、次回の法廷で、製薬企業の立場から、当時の血清肝炎に関する知見とC型肝炎ウイルスが発見されていなかった当時も、PPSB - ニチャクに十分な安全対策を施し危険性を最小限にしていた、と証言すると思われます。(篠原靖往・弁護士)

### 藤村証人：小児科医。

被告三菱ウェルファーマが申請した藤村証人は、1973年に奈良県立医科大学を卒業し、国立大阪病院小児科、奈良県立医科大学小児科、同大学輸血部等を経て、現在は、同大学輸血部の教授です。

被告三菱が製造販売していた第9因子製剤であるクリスマシンが、乳児ビタミンK欠乏性出血症などの出血性疾患に対して有効性があるかが争点になっています。今年の5月、名古屋で原告側が申請した飯塚敦夫証人が、乳児ビタミンK欠乏性出血症などにはビタミンKの投与が最良の治療法で、第9因子製剤を投与する必要はないという証言をしています。藤村証人は、この飯塚証人の証言に対し、いかに第9因子製剤が有効であったかを証言する予定です。藤村証人は、弁護団が調べた中では、新生児や乳児の臨床についての論文をほとんど書いていません。臨床経験があまりないと思われる証人がどのような証言をするのか、興味深いところです。(後藤真紀子・弁護士)

## 支援の会ミーティングから

6月18日の支援の会ミーティングでは、ミーティングの前に、日本肝臓病患者団体協議会の高島譲二さんによる講演が行われました。その一部をご報告いたします。

### 国の『C型肝炎対策』最近の動き (高島譲二・日本肝臓病患者団体協議会事務局)

2000年の春、血友病以外の治療に非加熱血液製剤を投与され、C型肝炎に感染した被害を訴える電話が数件、患者会の事務所にありました。後に、これが国の肝炎対策が本格的に始動する発端となり、同年11月1日、厚生省(当時)に異例の早さで大臣官房から各局にまたがる合同の構成で「肝炎対策プロジェクトチーム」が設置されました。外部の専門家からなる『有識者会議』で5ヵ月間、5回にわたって論議を尽くし、2001年3月に、「報告書」が公表されました。これを受けて厚労省は、2002年度から5ヵ年計画で、国の『C型肝炎等緊急総合対策』(B型も含む)をスタートさせたのです。

対策の柱は4つです。

1. 国民に対する普及啓発 相談指導の充実
2. 現行の健康診査体制を活用した肝炎ウイルス検査等の実施
3. 治療方法等の研究開発及び診療体制の整備
4. 予防、感染経路の遮断

さて、国の対策が始まってから3年あまりが経過しました。4つの施策はどこまで進展したのでしょうか。患者にとって関心の高い上記2・3について検証してみましょう。

2. 企業に働く人を除いた「基本健康診査」で、5歳刻みの「節目検診」の受診率は、全国平均で約30%と低く、対象者の7割が事実上放置されています。職域における「肝炎ウイルス検査」の実績は、大企業以外は遅滞として進んでいません。

3. 治療薬、治療法の研究開発は、『有識者会議』(2001年3月)以降、リバビリンとインターフェロンの併用療法の保険適用となり(2001年12月)、インターフェロンの投与期間制限が撤廃され(2002年2月)、ペグイントロン+リバビリン併用療法が保険適用になる(2004年12月)など、早いテンポで承認されています。C型・B型肝炎の治療ガイドライン(2005年度版)も厚労省「治療研究班」から公表されました。

確かに有効性の期待できる治療薬・治療法はめざましく進展し、難治性(1b・高ウイルス量)C型慢性肝炎の著効率も向上しました。しかし、高額な医療費負担から治療を断念する患者も増えています。

昨年12月9日、厚労省は全国で約6500のフィブリノゲン納入医療機関名を公表しました。

翌日から厚労省や各県・自治体に問い合わせの電話が殺到し、年末までに12万件を突破したと報道されました。驚いた厚労省は今年1月、大臣が『C型肝炎対策等に関する専門家会議』の設置を発表し、C型肝炎ウイルス検査等の検査体制の充実 効果的な治療法の普及 新しい医薬品等の研究開発の一層の推進などを主な検討項目として、7月末までに報告書をまとめます。第1回は3月3日に開かれ、患者団体からの意見聴取、専門家からのプレゼンテーションや議論などがあり、第7回(7月27日)で終了します。

どんな「報告書」が公表されるか、注目したいと思います。これまでの原告・弁護団、支援する会、患者会などの活動が、国に「肝炎対策」の見直しを決断させるきっかけになったと思います。残された課題は、治療体制の整備(地域格差の解消)と肝炎患者の医療費、生活支援などです。

---

## 原告インタビュー

## 原告18番さんに聞いてみました。

東京訴訟の原告さんってどんな人? 訴訟に加わることに  
なったきっかけや、日常生活、原告さんの“人となり”を  
聞いてみました。今回のインタビュアーは……学生の会の山本麻衣子さん、土井義大さんです。

今回は普段の生活や趣味についても聞いてみようかなと思います。まずはじめに、18番さんは仕事をされていると伺ったのですが、どのようなお仕事をされてるんですか?

スーパーのレジ係です。

立ちっぱなしですよ。大変じゃないんですか。週にどのくらいされているんですか?

立ちっぱなしですねえ。でも楽しいですよ。不定期なんですけど、週に4日で朝の10時から夕方5時までです。本当はもっと働きたいんですけどねえ……。

それでは仕事がない日などは何をされているんですか。趣味とか好きなことは?

仕事がない日は家で休んだり、病院に通ったりしています。あとほかには……スポーツ観戦が好きですね。この前のサッカーもずっと見てましたよ。

え!? コンフェデレーションズカップですか?? あれって夜中でしたよね!?

そうです(笑)。ついつい全部見てしまいました。

……ちなみに好きな選手は??

ヒデです。中田英寿です。

性格はわりとツーンとしてますが。それでもいいんですか?

あれがまたいいんです(笑)

僕個人的には福西選手や川口選手もなかなかカッコいいと思うのですが??

地味ですね(一蹴)。イタリアに行ったところから好きになりました。

ヒデの話をしているときは表情が生き生きしていますよ(笑)。ほかに趣味は?

最近音楽を聴くもの(アイポッド?)を長男が買ってきてくれたので、ラジオを聴いたり次男が借りてきたCDを録音したりして聴いています。

お子さんはおいくつですか?

長男と次男と三人で暮らしています。長男は24歳で次男は高校3年生ですが、受験しないかもしれないんです。ドイツで働きたいとか言ってますよ(笑)。

夢の国ですもんね(笑)。毎日の生活において何をしている時が一番楽しいですか?

仕事が好きなんです。確かに疲れるけれども、それが生き甲斐だったりもします。『仕事ができる』『生きてる』っていう実感が持てるんですよ。後は.....次男を見ているのがおもしろいです。ただ見てるだけで(笑)。「なに見てるんだよ」とか言われますけど。このところ反抗期じゃないけれど、「一人になりたい」とか「独立したい」とかいうんです。でも「お願いだからもうちょっとお母さんと一緒にいてほしい」と泣きながら言ったら、次男も涙で応えてくれました。男の子に囲まれての生活ですが、とても楽しいです。

息子さんたちに、C型肝炎に感染したことについてどう説明なさったんですか?

子どもたちは早くからお母さんは病気だということは知っていました。(感染時には)長男は小学生でしたし、毎日のように病院に注射をしに行っていましたしね。でもそれが汚染されたフィブリノゲンを投与されたためだった、ということを知ったのは裁判に関わるようになって、原告になってからです。

私は二次提訴なんですけど、意見陳述をする際に原稿を作り、それを二人に呼んで聞かせたりしたんですよ。その時長男には「泣きながらそれは言わないほうがいいんじゃないか」とか、次男には「別にいいんじゃないか」とか言われたりしました(笑)。彼らがはっきりとC型肝炎は薬害だということを知ったのはそのとき、私が原告になってからです。

息子さんたちの反応はどのようなものでしたか?

当時長男は当時21歳で次男は中3ですね。.....戸惑っていたんでしょうね。自分の母親が病気にされたということはその時知ったんでしょうけど、『裁判をやることは認める』みたいな感じでした。2年前の春に入院したときも、「入院しなきゃ肝硬変になる」とお医者さんに言われて、「息子たちに相談しますので」ということで相談したんですけど、そのときも二人は「ちゃんと病院でゆっくりしておいで」と言って勧めてくれましたし、次男は「弁当なんていいから」とも言ってくれましたしね。

実際に裁判に参加するようになって、ご自身に何か変化などはありましたか?

積極的に自分のことを話せるようになったし、過去を思い起こす機会がすごく多くなりましたね。それは、過去のことをぼんやりと懐かしむとかいうことではなくて、『あの時こ

うだったんだ』とはっと思い出すということができるようになったということです。この裁判に関わってからですね。自分を見つめ直すことができているのは。

もし病気が治ったら何をしたいですか？

家でダラダラしないで、疲れることも気にしないで、映画を見に行ったり国内旅行に行ったり.....サッカー観戦も生でしてみたい。でもやっぱりもっともっと仕事がしたいです。

本当に仕事が好きなんですね（笑）

それしかないんですよ。

5月8日の「母の日企画」( )に参加していただきましたが、感想を教えてください。



すごくたくさんの方が集まってくれてびっくりしました。やっぱりピラを配るのは大変なことですね。もらう側も警戒しますし.....。それでも学生さんたちが拡声器で懸命に訴えてくれたり、ピラを配ったりしている姿を見ていて『私が実名公表をして一緒に訴えたり、足並みを揃えて活動できたら本当にいいのにな』と強く思いました。

でもそれができない自分がいてとても悔しくなりました。個人的にプライバシーを守りたいということがあるので、実名の公表は控えているのですが.....学生さんたちが活動している現場を見ると、ますます実名公表できない悔しさが募りますね。何か.....自分のことなのに客観的に見ているというか、引き気味みに見ているというか、学生さんたちがやっていることを一歩下がって見ているような気がするんです。それが申し訳ないですね。

学生の会に何か要望があればぜひ教えてください。

やっぱり、裁判が決着するまでちゃんと見守ってほしいです。協力してほしいです。

とても私たち原告を支えてくださっているのでも感謝しています。なので、これまでどおり裁判を傍聴するだけでいいので、見守ってってくださいとお願いしたいです。

被告に対して言いたいことはありますか。

他の原告さんたちとも話すのですが、私たちがフィブリノゲンを投与されて肝炎になってしまったのは事実なんです。そして、思い描いていた生活と現実がまったく別のものになってしまい、さらには17年以上も闘病してこなければならなかったということをよく見て、そして受け止めてもらいたいです。できることなら、私もインターフェロン治療を受けてウイルスを除去したいと思っています。そのような体制を早く作ってほしい。私自身、あと数年で肝硬変になるという時期になってしまいます。もう時間がないので、このことを真摯に受け止めて治療体制を早く整えてほしいです。

今日は本当にありがとうございました！！

毎年8月24日は薬害根絶デー。薬害根絶デーとはなに？ 花井十伍さんに寄稿いただきました。

## 薬害根絶デーと薬被連について(花井十伍・全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人)

### 1. 薬害根絶デーとは

1996年3月29日に薬害エイズ事件の確認書和解が成立しました。

しかし、かけがえのない肉親を失った遺族の思いはいやされません。亡くなった被害者の無念の思いに報いるため、厚生行政に携わる者が命の重さを自覚し、被害の発生を徹底的に糾明し、教訓として二度と薬害を起こさないことを誓う、それを永久に残る形であらわす、ということが遺族の要求でした。

薬害エイズ原告団は、厚生省と3年にわたり交渉し、1999年8月24日に厚生省の前庭に「薬害根絶誓いの碑」を建立させることができました。厚生省は、薬害エイズだけでなくサリドマイド、スモンなどのさまざまな薬害を引き起こしたことについて、反省と謝罪をしたのです。

誓いの碑の文言は以下の通りです。

#### 誓いの碑

命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する

千数百名もの感染者を出した「薬害エイズ」事件  
このような事件の発生を反省しこの碑を建立した

平成11年8月 厚生省



昨年の薬害根絶デー。坂口大臣と原告。

しかし、その後もなお、新たな薬害が生み出されています。全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)は、薬害根絶と被害者救済を願い、毎年薬害根絶誓いの碑が建立された8月24日を薬害根絶デーと称し、一連の薬害根絶行動を実施しています。

薬害根絶デーの中心は、厚生省の責任者に薬害根絶誓いの碑の前で、薬害根絶の誓いをしてもらい、というセレモニーで、ここ2年は坂口厚労大臣が出席しています。また、同じ日に文科省交渉と厚労省交渉も実施しています。薬害根絶の誓いの前後には、支援者がリレートークなど宣伝要請行動をしています。

## 2. 薬被連とは

全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）は1999年10月22日に発足しました。

財団法人京都スモン基金が主催する「薬害根絶フォーラム」というイベントに、同基金の呼びかけで参加した薬害被害者団体が、薬害根絶、被害者救済、恒久対策の実現の目的で一致し、「薬害根絶フォーラム」の主催を主な具体的活動として設立されたのです。

加盟団体は、(財)いしずえ（サリドマイド福祉センター）、イレッサ薬害被害者の会、MMR被害児を救援する会、大阪HIV薬害訴訟原告団、東京HIV訴訟原告団、スモンの会全国連絡協議会、(財)京都スモン基金、薬害ヤコブ病被害者・弁護士全国連絡会議、陣痛促進剤による被害を考える会、薬害筋短縮症の会、薬害肝炎訴訟原告団です。

昨年の薬害根絶フォーラムは、11月13日に東京の北里大学で開催され、各団体による薬害被害の実態報告、医薬品販売の規制緩和問題の徹底討論などが内容でした。

薬被連の活動内容は、薬害根絶フォーラムの開催だけでなく、前記の薬害根絶デーの取り組み、大学などの薬害教育への講師派遣（講師派遣活動の担当事務局は前記のいしずえです。東京都目黒区目黒1-9-19 / 電話03-5437-5491 / FAX03-5437-5492）、医薬品医療機器総合機構との交渉、厚生科学審議会医薬品販売制度改正検討部会への委員派遣など、大きく広がりました。

最近のホットな話題は、イレッサの刑事告発があります。600人を超える多数の死者を出している肺がん治療薬のイレッサについて、輸入販売業者のアストラゼネカ社に対する刑事告発（薬事法違反、誇大広告等の禁止、承認前医薬品等の広告禁止）にも加わりました。

薬被連は、さらに多くの市民のみなさんと連帯を深め、薬害根絶・被害者救済活動を行っていきたいと思います。

### 今年の薬害根絶デーは？（江川守利・代表世話人）\* 実行委員会の参加案内は16ページに

今年も暑い夏がやってきました。

薬害肝炎訴訟では、福岡、大阪で原告本人尋問が行われていて、そろそろ大詰めを迎えます。抗がん剤イレッサの裁判にも、注目が集まっています。

この時期に厚生労働省に向けて国民の怒りを集中させていかなければなりません。

今年の薬害根絶デーでは、お昼に行う厚生労働省正門前でのリーレートークや、夕方の弁護士会館講堂「クレオ」で行う集会などを、多くの薬害被害者、薬害訴訟の弁護士、支援者に声をかけ、実行委員会形式で準備を進めています。

**8月24日は、霨ヶ関に集まり、  
市民の声を厚生労働省に投げかけましょう！**

**11:45～12:55**

厚生労働省正門前でのリーレートーク

**14:00～15:30**

交流集会（弁護士会館講堂「クレオ」）

**18:00～18:30**

一人芝居「冬の銀河」（同「クレオ」）

**18:30～20:00**

報告集会（同「クレオ」）

\* 内容・時間については変更もあります。

# HEARTS

薬害肝炎訴訟を支える東京学生の手

学生の会  
活動報告

5月21日 「薬害勉強会」(共催:支援する会,薬学生の手,学生の会)

→クイズや講演、パネルディスカッションを通じて現在訴訟進行中の薬害肝炎とイレッサを中心に薬害について学ぶことができました。

28日 城西大学勉強会

6月2日 早稲田大学岩志ゼミ勉強会

→薬事法などを取り扱う早稲田の民法ゼミにおじゃまして、講演会および交流会を行いました。ゼミの時間には東京原告1番さんが自己の体験をお話してくださり原告8番さん、18番さんも応援にかけつけてくださいました。

5日 FRESH

→医療系団体I-cube主催のイベントでピラを配り、支援を呼びかけました。

7日 東京期日裁判傍聴

12日 新入生歓迎会・勉強会

→一年生を中心とした新メンバーを交えた昼食会の後、弁護団の後藤弁護士を講師にお迎えして、薬害肝炎訴訟についての勉強会を行いました。

22日 SUMRAI 2005

→500人以上の大学生が集うイベントでブースを出展し、問題意識を持つ同世代の若者に広くこの問題を知ってもらうことができました。

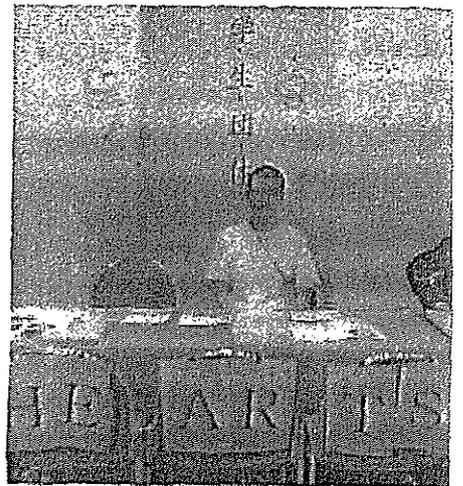
26日 学生の会勉強会

→原告18番さんに来ていただき、お話を聞きました。勉強会には長崎学生の会のメンバーや都内の高校生も参加し、たいへん貴重なお話を聞くことができました。



↑山本代表、マイク片手に奮発です。

↓城西大学の皆さんです。



↑SUMRAIにてブースをまかせた薬屋くん。たくさんの方に伝えています。

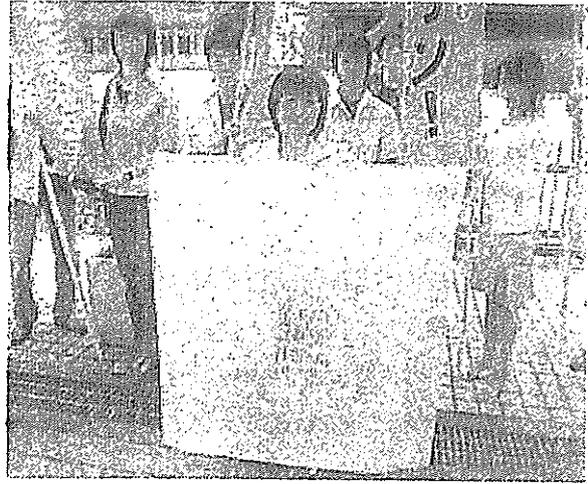
## 大阪裁判傍聴

東京では、いまだ証人尋問が続く中、九州を筆頭に原告本人尋問が開始。

九州について6月15日に行われた大阪での初の本人尋問に東京の学生の会から二人が参加しました。

大阪での傍聴の様子をお届けします!!

HEARTS からの大阪期日参加者 栗原&田邊



「支援者からの寄せ書きも手に、大阪原告桑田さんごり」

### 朝の淀屋橋

夜行バスで揺られること7時間。大阪に着いたときにはへろへろ～になっていました。眠気まなこをこすっているところへ、大阪代表の一言「ほな、ピラ配りしよか〜」。「……………まじですか!？」。

ということで、大阪のメンバーと合流後、淀屋橋地上口にてピラ配りをはじめました。その数500枚! 「ひょえー!!」。でも、配っている途中に下を向いて歩いてる方がふっと旗に目を向けてくれるのは、それだけでも嬉しいものなんですよ! 「よろしくお願いします」の声を出しながら、みんなで一緒に配るのも楽しい。まだまだ数えるほどですが、徐々にピラ配りの経験を重ねることで、自分なりに「うまくなってきたなー」って思えるようになってきました。

### 地裁へ移動

地裁の前に集合したところで、今回から実名公表をされている桑田さんのコメント。「がんばりたい」の言葉には、熱い魂がこもっていました。

関西テレビの取材を受けているその様子はかっこよかったです。全国からの寄せ書きのプレゼントが大阪代表の手からあり、戦闘準備は整いました。

### いざ傍聴へ!

原告さんの雄姿を是非この目で!!…と思ったら、傍聴者が多いため、整理券配布制でした。午前中の学生分はなんと7枚!! 僕は2番さん、11番さんの証言を傍聴できました。午後はさらに学生が増え、最終的には学生だけで40人も集まりました。大阪ってすごい!(代表、お疲れ様です)。枠から漏れてしまった学生は、そばにある法律事務所ビデオ解説をうけたり、ちょこっと勉強会をしました。(鈴木弁護団長が出演しているニュースジャパンのビデオを見たりもしましたよ! か、かっこいい…)。原告さんの体験を裁判の形で聞くことは、やはり胸にこみあげてくるものがありました。証言中の「なぜ?」の自問がずしりと重い…。

### 報告集会

Pocky(←大阪学生の会の愛称)の中西君と、西原弁護士の名司会が際だっていました。軽快なトークでギャグを織り交ぜただけの報告集会は、東京にはなかったので、「文化のちがいてあるんやね、ほんま」って気持ちです。戦場から帰ってきた原告さんのコメントも、この活動をより高めていかなきゃ! って実感するには十分すぎるほどでした。お三方、お疲れさまです。

以上、大阪の雰囲気がわかった貴重な経験でした。今度は、東京からもっと大人数でいけたらいいなって思いました。ありがとうございました!

## 全国から

薬害肝炎訴訟は、東京のほか大阪、九州、仙台、名古屋で88名の原告が提訴しています。訴訟の進行、活動の様子は？

### —九州— (古賀克重・弁護士)

薬害肝炎九州訴訟は、11名の原告本人尋問が終了し、残すところ7名のみです。9月には本人尋問を終え、早ければ来年1月末には結審します。原告の皆さんが法廷で切々と訴えた、肝炎にかかってからの闘病生活の苦しみ、家族との葛藤、将来への不安、絶え間なくかかる治療費……そのような全人生的な被害を裁判所に理解して頂き、C型肝炎患者さんの励みになるような判決を下してもらおうべく、九州では日夜がんばっております。

<http://www008.upp.so-net.ne.jp/lawyer-inao/yakankyu.htm>

次定期日は8月3日(水)

### —大阪— (山西美明・弁護士)

大阪では、6月15日に3名の原告本人尋問が行われました。原告の一人の方が、「私は、肝炎に感染して20年あまり、泣くことと笑うことも忘れてしまいました。でも、この裁判に参加して、本人尋問の準備のために辛い過去を思い出し、見つめ直す作業を繰り返していくことで、泣くことや笑うことができるようになりました」と語ってくれた言葉が、ずしりと心に残りました。8月、9月、10月で原告本人尋問を終了し、12月結審、3月判決を目指して、原告団・弁護団一同さらに一層頑張っていきます。

<http://www10.ocn.ne.jp/~c-kan/top.htm>

次回は8月29日(月)

### —名古屋— (廣瀬大輔・YeII 代表)

名古屋大学法学部2年の廣瀬大輔です。薬害肝炎訴訟を支える会名古屋・YeIIの代表をやっています。YeIIが地域と異なる点は、学生・一般の方を分けず、さまざまな世代の方が一つの組織として活動しているということです。この四月には新入生も多数加入し、YeII名物ともいえる期日後の報告集会に向け、メンバーが一体となって鋭意準備中です。前代表の中塚さんが掲げた「名古屋から大きな波を起こす」という目標に向け、熱い議論を交わしています。

<http://hcv.jp/shien/nagoya/>

次定期日は 月 日

### —仙台— (坂野智恵・弁護士)

7月4日、16時から弁論が行われました。原告側からバーカー、飯野、飯塚、大林、真木、寺尾各証人の尋問調書を書証として提出しました。このうちバーカー尋問調書については概要を20分程度、法廷で陳述しました。今後の予定としては、8月末までに原告5名の陳述書を提出し、被告側が9月末までに各論についての主張書面を提出し、10月末までに原告が反論することになっています。その上で11月14日に原告本人3名、1月16日に原告本人2名の尋問が行われます。来年3月頃には結審の見込みです。

次定期日は 月 日(月)

## 投稿コーナー

お名前、ご連絡先を明記の上、郵送、ファクス、またはメールで、  
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京までご投稿ください(連絡先16ページ)。

### 三位一体となって...・(植木一哉)

先日こちらの会に入会させていただいた植木です。

以前は薬害エイズの活動をしていました。ご存知の通り、薬害エイズはある一定の評価を得たといっていいと思うのですが、残念ながら薬害はまたしても繰り返されようとしているようです。

薬害エイズの支援をしていて感じた事は、原告、弁護団、市民団体三者のどれがかけても、勝訴を勝ち取る事はできないという事です。この肝炎訴訟もこれから、判決を左右する重要な時期にあたると聞いています。

普通にすごしていた人が、なんら落ち度もないのに、利益のみを追及する企業や危険性を知りつつも企業側につく国のために、死に至るほどの病に冒されてしまう理不尽な薬害が、未来永劫起こらないようにしなければならぬと思っています。これからもよろしく願いいたします。

### 全国の裁判期日

<u>7/26</u> 東京(証人尋問)	9/ 7	福岡(本人尋問)	10/24	大阪(本人尋問)
8/ 3 福岡(本人尋問)	<u>9/27</u> 東京(証人尋問)	<u>11/29</u> 東京(本人尋問)		
8/29 大阪(本人尋問)	10/5 (福岡予備日)	12/19 大阪(本人尋問)		

## みなさん、それぞれの場所で薬害肝炎を語りましょう

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。そこで、会員のみなさんと一緒に、薬害肝炎の問題を広めていきましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう  
――どんなに小さな学習会でも事務局までご連絡ください。原告被害者本人や弁護士、支援する会からうかがいます。
  - ② 原告被害者の生の声載っている「意見陳述集」や薬害肝炎に関するQ & Aがある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください  
――必要な部数をこちらから送らせていただきます(無料です)。
  - ③ 法廷傍聴においでください  
――傍聴席を満席にすることは裁判官や被告に市民が注目しているという意思表示になります。
  - ④ 街頭宣伝を開始します  
――日時、場所は具体化次第ご案内いたします。
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

## 今後の予定

次回の支援する会ミーティング

**日時：7月30日(土)**

**13時30分～15時30分**

**場所：新宿区役所戸塚特別出張所**

**地下集会室A**

東京都新宿区高田馬場1 - 17 - 20

TEL：03-3209-8551

東京メトロ・JR高田馬場駅徒歩5分

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたします。ふるってご参加ください。

薬害根絶デー実行委員会会議

**日時：7月9日(土) 14時～16時**

**場所：日本民主法律家協会会議室**

東京都新宿区新宿1 - 14 - 4

AMビル3階

**日時：7月23日(土) 14時～16時**

**場所：すずかけ法律事務所会議室**

東京都文京区大塚1 - 5 - 18

槌屋ビル4階A号室

TEL:03-3941-2472

**日時：8月4日(木) 18時半～20時半**

**場所：すずかけ法律事務所会議室**

東京都文京区大塚1 - 5 - 18

槌屋ビル4階A号室

TEL:03-3941-2472

**日時：8月18日(木) 18時半～20時半**

**場所：四谷地域センター11階集会室4**

新宿区内藤町87番地

TEL:03-3351-3314

※どなたでも参加自由です。準備段階から多くの方に関わっていただけると、薬害被害者の支援の大きな力になります。ぜひご参加ください。

## 編集後記

6月の期日からこの間、郵政民営化法案のカゲで、とんでもない法案の審議が進み、小泉首相がのほほんとしている間に、英国で市民の命が奪われる……。悲しいニュースばかりで“怒り”を通り越し、脱力しそうになってしまう昨今ですが、でも声をあげなくてはどうにもならない。

薬害肝炎訴訟でも、私たちが声をあげなければ、被告の真の責任は問われないのではないかと思います。15ページ「みなさん、それぞれの場所で薬害肝炎を語りましょう」のように、それぞれのできる方法で、声をあげていきませんか？(お)

## 振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

東京三菱銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京  
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

**薬害肝炎訴訟を支援する会・東京**

〒160-0022

東京都新宿区新宿1 - 24 2

長井ビル3階

オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

[kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp)